

資 金 の 概 要

事 業 円 滑 化 資 金

事業円滑化資金	
目 的	中小企業者が必要とする長期事業資金の融通を円滑にして企業経営の安定強化及び合理化を図る。
融資対象	次のいずれかに該当する中小企業者等 1 取引先の整理倒産等により不良債権が多くなったもの 2 取引条件の悪化又は受注売上げの減少したもの 3 経営改善を図ろうとするもの 4 輸出関連中小企業者 5 下請事業者への支払条件を改善しようとするもの 6 工場・店舗・社屋・機械等の設備全般の新設、増設、移転等を行おうとするもの
融資条件	
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融資限度額	2億円（運転は5,000万円を限度）
融 資 期 間	運転5年（据置1年）、設備15年（据置2年）以内
融 資 利 率	5年以内 年2.5%（責任共有制度対象外：年2.3%） 5年超10年以内 年2.7%（責任共有制度対象外：年2.5%） 10年超 年2.8%（責任共有制度対象外：年2.6%）
保 証 料 率	すべて保証付き 年0.34 ～ 1.76%
保 証 人	山口県信用保証協会の定めるところによる
担 保	必要に応じて徴求